

令和８年度ものづくり海外展開推進事業におけるＰＲ動画等作成業務委託仕様書

1 目的

公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構（以下「機構」という。）が実施する令和８年度ものづくり海外展開推進事業において、県内ものづくり中小企業が海外展示会で自社の製品や技術等をＰＲするための外国語版動画、サイト、リーフレット等の作成を支援することを目的とする。

2 業務期間

契約締結日から令和９年３月１５日まで

3 業務の内容

機構から委託を受けた者（以下、「受託者」という。）は、次の４展示会の茨城県ブース共同出展企業（以下、「出展企業」という。）３０社分の外国語版ＰＲ動画、ＰＲサイト、リーフレット等を制作すること。

- ・ SEMICON Taiwan 2026（令和８年９月２日～４日 台湾）
- ・ electronica 2026（令和８年１１月１０日～１３日 ドイツ）
- ・ METALEX 2026（令和８年１１月１８日～２１日 タイ）
- ・ MD&M West 2027（令和９年２月９日～１１日 アメリカ）

(1) 企画・構成等

- ・ 出展企業３０社のうち、１４社は茨城県ブースに初めて共同出展するため、ＰＲ動画、ＰＲサイト、リーフレット、ポスターを制作する。それ以外の１６社は令和６年度または７年度に制作実績があるため、ＰＲサイト、リーフレット、ポスターのみ制作する（制作方法は既存データ修正、または新規作成を出展企業が選択する（既存データは機構から提供））。
- ・ 受託者は制作から納品までの具体的なスケジュールを機構及び出展企業と協議して作成し提出する。また、納品までの進行管理を確実に行うこと。
- ・ 外国語版は原則として英語版とする。ただし、出展企業から英語版以外の要望がある場合は英語版から別の言語版への変更に対応すること（想定はドイツ語、タイ語、中国語など）。
- ・ 制作に当たっては、機構及び出展企業と十分に打合せを行い、機構及び出展企業の要望に柔軟に対応すること。
- ・ 外国語版ＰＲ動画、ＰＲサイト、リーフレットの主な内容は、出展企業の企業概要、製品情報、技術情報等とすること。
- ・ 事前打合せ及び撮影などは出展企業の事務所又は工場（茨城県内）で行うこととし、制

作にかかる交通費や諸経費は受託者が負担すること。なお、制作実績のある16社については、訪問による撮影は実施せず、受託者スタジオ等での撮影とする。

(2) P R動画制作

- ・ 出展企業14社分の外国語版P R動画をそれぞれ制作すること。
- ・ 動画制作は、企画、構成立案、撮影、及び動画・画像・音楽・音声等を使用した編集、並びにこれらに付随する一式を業務内容とする。
- ・ 1社当たりのP R動画は3分程度とする。
- ・ 動画ファイル形式はMP4形式とすること。
- ・ 画面比率は16:9、解像度は1920×1080（フルHD）以上とすること。
- ・ 併せてサムネイル画像も作成すること（画像ファイル形式はJPGまたはPNG、画面比率は16:9、解像度は1280×720以上）

(3) P Rサイト制作

- ・ 出展企業30社分の外国語版P Rサイトをそれぞれ制作すること。
- ・ P Rサイト制作は、企画、構成立案、撮影、及び画像を使用したレイアウト・デザイン、プログラム作成、並びにこれらに付随する一式を業務内容とする。
- ・ P Rサイトは、スマートフォンでの閲覧が容易なものとする。
- ・ 1社当たりのP RサイトはA4版縦サイズで最大5枚程度とする。

(4) リーフレット制作

- ・ 出展企業30社分の外国語版リーフレットをそれぞれ制作すること。
- ・ リーフレット制作は、企画、構成立案、撮影、及び画像を使用したレイアウト・デザイン、印刷、納品、並びにこれらに付随する一式を業務内容とする。
- ・ 1社当たりのリーフレットはA3版両面フルカラー（100枚）とする。
- ・ 用紙は再生マットコート紙又は再生コート紙とし、紙厚は90kg以上とすること。
- ・ リーフレットにはP R動画、P RサイトのQRコードを記載すること。
- ・ 作成したリーフレットのPDFデータを作成すること。

(5) ポスター制作

- ・ 出展企業30社分の外国語版ポスターのデータをそれぞれ制作すること。
- ・ ポスター制作は、企画、構成立案、撮影、及び画像を使用したレイアウト・デザイン、納品、並びにこれらに付随する一式を業務内容とする（印刷は現地で行うため除く）。
- ・ 1社当たりのポスターはA1サイズで1枚とする。
- ・ ポスターにはP R動画、P RサイトのQRコードを記載すること。
- ・ 作成したポスターのAIデータ及びPDFデータを作成すること。

(6) その他

- ・ 出展企業30社分の外国語版P Rサイトを掲載する総合サイトを制作すること。

4 成果品の提出

P R 動画データ、P R サイトデータ、リーフレット P D F データ、ポスター A I データ・P D F データは、D V D - R 等の保存用記録媒体にまとめて、機構及び出展企業各社に各 1 枚提出すること。

リーフレットは、出展企業各社に提出すること。

総合サイトのデータは機構に提出すること。

5 納品場所・期限

納品場所は、機構事務所（茨城県水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 9 階）及び出展企業各社とする。

納品期限は、次のとおりとする。

- ・ SEMICON Taiwan 2026 令和 8 年 8 月 1 0 日
- ・ electronica 2026 及び METALEX 2026 令和 8 年 9 月 3 0 日
- ・ MD&M West 2027 令和 8 年 1 1 月 3 0 日

6 瑕疵担保責任

契約目的物の納入以後に障害、問題等が発生した場合、受託者は速やかに原因究明に協力しなければならない。

障害、問題等への対応を実施した際において受託者は、機構が指定する期日までに、発生した事態の具体的内容、原因、実施した対処措置等を内容とする報告書を作成の上、提出すること。

7 秘密の保持

受託者は、本業務を通じて知りえた秘密の第三者への漏えい、資料・データの紛失、滅失、棄損、盗難等を防止するために必要な措置を講じなければならない。また、本業務データ等の使用、保存、処分等にあたっては、秘密の保持に十分配慮するとともに、機構の指示に従わなければならない。

8 権利関係（著作権）

- （1）本業務の履行に係る成果物の所有権及び著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利を含む）は、機構及び出展企業各社にそれぞれ帰属する。
- （2）受託者は、本件成果物に関して発生した著作者人格権を行使しない。

9 その他留意事項

- （1）出展企業から当該仕様の範囲を超えて追加の制作依頼があった場合には、機構、出展企業及び受託者で協議し、受託者の対応できる範囲内において、かつ当該出展企業の費用負担で制作に対応すること。

- (2) 見積は、積算根拠を詳細に記載すること。
- (3) 委託費の支払は、委託業務完了後の精算払を基本とするが、詳細については契約締結時に別途協議する。